

令和5年度日本スポーツ協会公認スタートコーチ（教員免許状所持者）養成講習会
開催要項

1. 目的：

今後の「新たな地域スポーツ環境」の構築に向けた取り組みにおいて資質能力を身に付けた指導者の確保・育成が急務となっていることに対応するため、公認スポーツ指導者資格を未保有で、兼職兼業の許可を得て指導したいというスポーツ指導に積極的な教員（教員免許状所持者）を対象として本講習会を開催する。

2. 主催：

公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)

3. カリキュラム：

(1) 共通科目：15時間

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目：4時間

1.	ハラスメントの考え方
2.	スポーツ現場におけるハラスメントの防止について

4. 実施方法：

本講習会は、①オンライン学習、②オンラインテストで構成され、原則部分受講は認めず、各コースの開催期日にすべての課程を修了する必要がある。

- ① オンライン学習： リファレンスブックによる自宅学習＜共通科目＞及びオンライン学習システム上での動画教材を用いた学習＜専門科目＞を行う。
- ② オンラインテスト： オンライン学習システム上でオンラインテストを実施する。
※「正解率 60%以上」で合格となる。

5. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、教員免許状を所持している者。
- ・スポーツ指導の経験を有する者（指導期間は問わない）。または、今後、スポーツ指導に携わる予定がある者。
- ・他の公認スポーツ指導者資格（公認スポーツリーダー資格も含める）を保有していない者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申込が出来る者（申込用紙

での受付はしない)。

※ 原則として、他の JSP0 公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 受講者数：

・定員は設けない。

6. 受講申込：

(1) 申込方法：

・インターネットサービス「指導者マイページ」のアカウント登録手続きを行い、「指導者マイページ」から本講習会の申込手続きを行うこと。

指導者マイページ <https://my.japan-sports.or.jp/login>

※ 申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1350.html>

※ 講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までにお済ませください。

(2) 申込期間・受講期間・認定予定日：

コース	申込期間	受講期間	認定予定日
第1コース	令和5年5月15日(月)～ 7月13日(木)	申込完了後～ 8月2日(水)	令和5年 10月1日付
第2コース	令和5年10月2日(月)～ 11月30日(木)	申込完了後～ 12月20日(水)	令和6年 4月1日付

7. 費用：

15,280円(税込)

<内訳>

・受講料

1,980円【税込/リファレンスブック代1,320円(税込)を含む】

・登録料

13,300円

【基本登録料10,000円、初期登録手数料3,300円(税込)】

※ 基本登録料は4年間分

※ 受講キャンセル等による受講料の返金を行わない。

8. 受講有効期限：

第1コース：令和5年8月2日(水)

第2コース：令和5年12月20日(水)

9. 受講者の内定から決定までの流れ：

JSP0において、「指導者マイページ」からの申込を確認し、申込に不備がない者を受講者として内定し、本人に通知する。

受講内定後、費用の支払いを完了したものを受講者として決定する。なお、指定の期日までに費用の支払いがない場合、受講内定を取り消す。

10. 講習・試験の免除：

本講習会においては、受講の免除および一部免除は認めない。

11. 検定試験・審査：

オンライン学習システム上でのオンラインテスト<共通科目>の合格と動画教材を用いた学習<専門科目>の修了をもって、公認スタートコーチ（教員免許状所持者）として必要な資質能力の修得を確認する。

12. 登録及び認定：

(1) 上記「検定試験・審査」によって必要な資質能力の修得を確認できた者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ 受講申込時に登録料を支払い済みのため、登録手続きは不要。

※ JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(2) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認スタートコーチ（教員免許状所持者）以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(3) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSP0 の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

13. 注意事項

(1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。なお、希望者は次回のコースにて別途手続きのうえ、指導者マイページ上から受講料660円を支払うことで、再受講が可能。

(2) 再受講を希望しない場合や受講を辞退する場合、別途手続きのうえで、支払い済みの登録料から返金（振込）手数料として1,100円（税込）を差し引いた12,200円を返金する。

(3) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。

(4) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

(5) 受講者としてふさわしくない行為（JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSP0 指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 登

録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、JSP0が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

- (6) 天災地変や伝染病の流行、輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の、JSP0が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0ではその責任を負わない。

【問い合わせ先】

スポーツ指導者育成部 指導者育成課 スタートコーチ担当

E-mail : sc@japan-sports.or.jp

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSP0
Japan Sport Association